

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年9月24日

【事業年度】 第46期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社アイ・オー・データ機器

【英訳名】 I-O DATA DEVICE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田尚則

【本店の所在の場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真田秀樹

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真田秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社アイ・オー・データ機器 東京オフィス
(東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	48,461	55,441	59,223	56,204	56,633
経常利益 (百万円)	2,361	3,011	2,172	2,542	1,850
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,800	2,066	2,085	1,874	1,380
包括利益 (百万円)	2,831	2,099	1,766	2,147	1,547
純資産額 (百万円)	23,024	25,675	26,554	28,293	29,053
総資産額 (百万円)	34,946	39,792	40,333	41,400	42,789
1株当たり純資産額 (円)	1,792.42	1,873.98	1,994.87	2,125.39	2,248.87
1株当たり当期純利益 (円)	140.74	153.50	154.63	141.65	105.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.6	64.2	65.4	67.9	67.5
自己資本利益率 (%)	8.3	8.5	8.0	6.9	4.8
株価収益率 (倍)	8.65	7.81	6.09	7.48	9.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376	2,644	305	4,425	1,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	847	1,354	1,884	911	243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192	1,976	29	1,699	1,283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,874	9,114	7,502	9,353	6,181
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	490 (97)	506 (94)	527 (91)	540 (90)	555 (86)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3 当社は第40期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、第42期の1株当たり純資産額の算定上、ESOP信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第42期および第43期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第43期に「株式付与ESOP信託」は終了しております。

4 当社は第46期より「従業員向け株式報酬制度」を導入しており、これに伴い、株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、第46期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、第46期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	45,543	51,306	54,236	51,829	51,914
経常利益 (百万円)	2,182	2,802	2,889	2,542	1,691
当期純利益 (百万円)	1,648	2,006	2,821	1,933	1,294
資本金 (百万円)	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588
発行済株式総数 (株)	14,839,349	14,839,349	14,839,349	14,839,349	14,839,349
純資産額 (百万円)	21,066	23,663	25,307	27,055	27,625
総資産額 (百万円)	30,942	35,563	36,331	37,779	38,986
1株当たり純資産額 (円)	1,646.70	1,735.88	1,912.64	2,044.73	2,152.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 ()	30.00 ()	30.00 ()	28.00 ()	25.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	128.86	149.04	209.25	146.14	99.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.1	66.5	69.7	71.6	70.9
自己資本利益率 (%)	8.2	9.0	11.5	7.4	4.7
株価収益率 (倍)	9.45	8.04	5.73	7.25	10.40
配当性向 (%)	19.4	20.1	14.3	19.2	25.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	448 (96)	464 (93)	483 (90)	494 (90)	508 (85)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	200.5 (132.2)	202.3 (145.0)	165.5 (133.1)	189.0 (137.2)	188.4 (174.7)
最高株価 (円)	1,470	1,308	1,447	1,309	1,121
最低株価 (円)	616	990	914	650	961

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3 当社は第40期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、第42期の1株当たり純資産額の算定上、ESOP信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第42期および第43期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第43期に「株式付与ESOP信託」は終了しております。

4 当社は第46期より「従業員向け株式報酬制度」を導入しており、これに伴い、株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、第46期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、第46期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1976年1月	石川県金沢市(高岡町)に、株式会社アイ・オー・データ機器を設立、コンピュータ周辺機器の開発、販売開始。
1977年5月	マイクロコンピュータを応用したシステム開発に着手。
1979年12月	カラー画像自動読取装置を開発、販売開始。
1980年4月	シャープ製MZシリーズパソコン用周辺ボードを開発、パソコン周辺機器分野へ参入。
1983年8月	パソコン周辺機器増産のため、駅西工場(石川県金沢市)を設置。
同 月	日本電気製PC-9800シリーズパソコン用周辺機器分野へ参入。
1984年1月	販売体制確立のため、東京都千代田区に東京営業所を開設。
1987年7月	パソコン通信のホスト局「IOS-NET」を開局、一般第二種電気通信事業の届出。
1990年2月	西日本の販売体制強化のため、大阪府大阪市淀川区に大阪営業所(現大阪府大阪市中央区)を開設。
1991年3月	石川県金沢市(桜田町)に、本社・工場を新設、移転。
同 月	株式を社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄として登録。
1993年3月	情報収集、販売、購買の拠点として、米国カリフォルニア州サンホゼ市にサンホゼ米国事務所を開設。(2001年7月閉鎖)
1993年7月	クリエイティブ・メディア株式会社(現関連会社)を設立。
1994年4月	西日本の販売体制強化のため、福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
1994年5月	ユーザーサービス及び販売促進のため、東京都千代田区に秋葉原ショールームを開設。(1999年5月I・OプラザAKIBAに名称変更。(2006年7月閉鎖))
1995年4月	西日本の販売体制強化のため、愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
1995年11月	東日本の販売体制強化のため、北海道札幌市北区に札幌営業所を開設。
1996年1月	国際艾歐資訊股份有限公司(現連結子会社)を設立。
1996年2月	株式会社アイ・オー・ネットを設立。(2002年12月清算終了)
1996年5月	業容の拡大に対応のため、石川県金沢市(桜田町)に、本社第2ビルを新設。
1998年3月	東日本の販売体制強化のため、宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を開設。
1998年11月	東日本の販売体制強化のため、神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を開設。(2009年6月閉鎖)
同 月	I-O&YT Pte. Ltd.(現関連会社)へ出資。
1999年4月	西日本の販売体制強化のため、広島県広島市中区に広島営業所を開設。
2001年3月	TAXAN I-O DATA USA, INC.を設立。(2001年7月I-O DATA DEVICE USA, INC.へ社名変更)
2001年12月	国際艾歐資訊股份有限公司とI-O&YT Pte. Ltd.が、艾歐資訊横山(香港)有限公司(現連結子会社)を設立。
2004年7月	艾欧北菱横山(上海)貿易有限公司を設立。(2009年11月清算終了)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	欧州駐在員事務所をドイツ連邦共和国ベルリン市に開設。(2007年3月閉鎖)
2005年7月	執行役員制度を導入。
2006年3月	東京営業所を閉鎖し、秋葉原UDXに東京オフィスを新設、移転。
2007年4月	I-O DATA DEVICE USA, INC.の清算開始。
2008年1月	I-O DATA America, INC.(現連結子会社)を設立。
2008年2月	I-O&YT Pte. Ltd.は増資により関連会社へ変更。
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年6月	株式会社デジオンの株式を追加取得し、関連会社とする。
2010年10月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2012年3月	ITGマーケティング株式会社(現連結子会社)を設立。

年月	概要
2013年7月 同 月	東京オフィスを東京都千代田区神田に移転。 株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年1月	艾歐資訊横山(香港)有限公司(現連結子会社)を完全子会社化。
2014年7月	艾歐資訊横山(香港)有限公司(現連結子会社)を艾歐資訊香港有限公司に社名変更。
2015年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2016年2月	株式会社東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2019年5月	石川県能美市(吉原釜屋町)に、物流センターを新設。
2019年5月	株式会社デジオンの所有株式の全てを売却したことにより、同社を関連会社から除外。
2019年8月	I-O DATA VIETNAM CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
2021年7月	株式会社エステイトレード(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化。

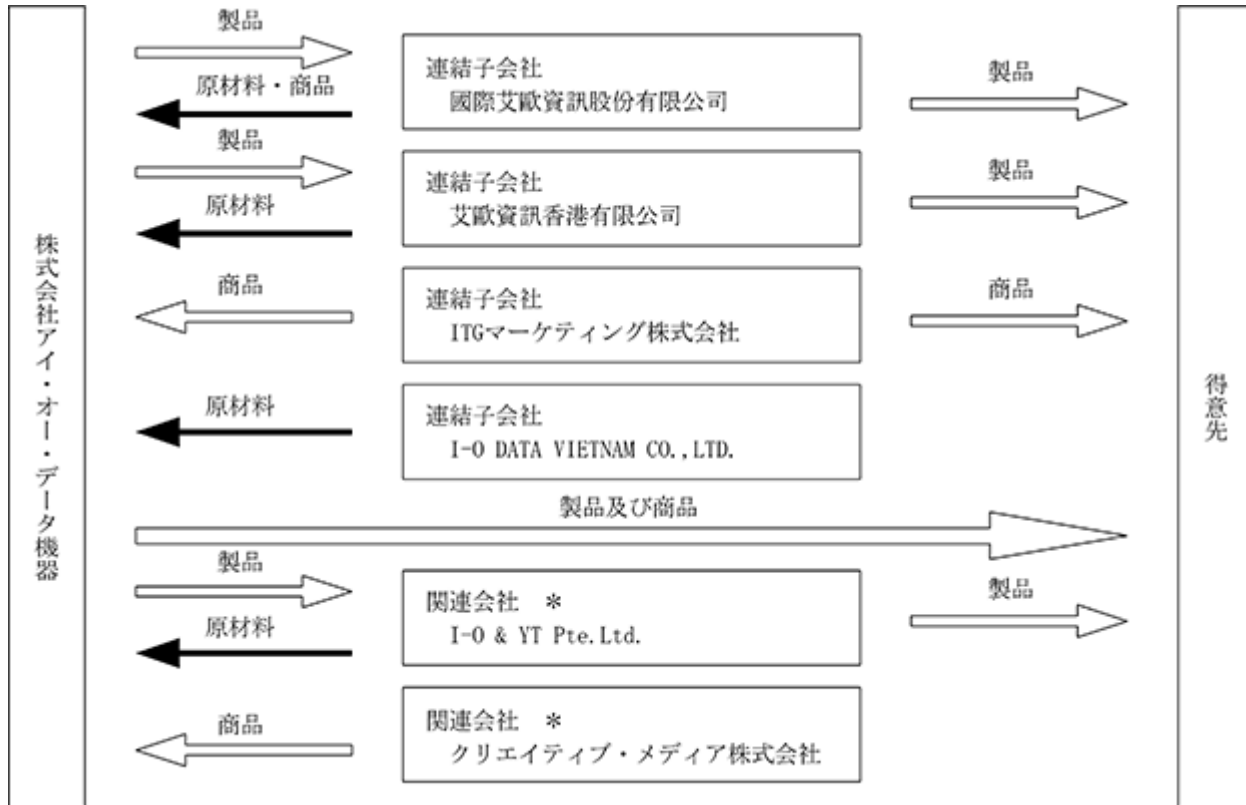
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社5社及び関連会社2社で構成され、デジタル家電周辺機器の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

デジタル家電周辺機器は、当社が製造販売するほか、連結子会社国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司、ITGマーケティング株式会社及び関連会社I-O & YT Pte. Ltd.を通じて販売しております。

原材料の一部については、連結子会社国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司、I-O DATA VIETNAM CO., LTD.及び関連会社I-O & YT Pte. Ltd.より仕入れており、商品の一部については、連結子会社国際艾歐資訊股份有限公司、ITGマーケティング株式会社及び関連会社クリエイティブ・メディア株式会社より仕入れております。



- (注) 1 *は持分法適用会社です。
 2 連結子会社であるI-O DATA America, Inc.は情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っていないため記載を省略しております。
 3 当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 國際艾歐資訊股份有限公司 (注) 2	台湾省台北市	50,000 千台湾ドル	デジタル家電 周辺機器の製 造・販売	100.00	当社製品の部品調達及び 当社製品の一部の販売を しております。 役員の兼任... 3名
(連結子会社) 艾歐資訊香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	2,550 千香港ドル	デジタル家電 周辺機器の製 造・販売	100.00	当社製品の部品調達及び 当社製品の一部の販売を しております。 役員の兼任... 2名
(連結子会社) I-O DATA America, Inc.	米国カリフォルニア州	100 千米ドル	情報収集	100.00	役員の兼任... 1名
(連結子会社) ITGマーケティング㈱	東京都港区	81	デジタル家電 周辺機器の販 売	61.11	商品の購入をしております。 役員の兼任... 2名
(連結子会社) I-O DATA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ホーチミン市	4,634,000 千ベトナムド ン	ソフトウェア 開発委託先の 開拓及び開発 管理	100.00	当社製品のソフトウェア 開発管理をしております。 役員の兼任... 1名
(持分法適用関連会社) I-O & YT Pte. Ltd.	シンガポール国	1,585 千シンガ ポールドル	デジタル家電 周辺機器の製 造・販売	43.33	当社製品の部品調達及び 当社製品の一部の販売を しております。
(持分法適用関連会社) クリエイティブ・メディア株式会社	東京都千代田区	499	デジタル家電 周辺機器の販 売	30.00	商品の購入をしております。 役員の兼任... 1名

(注) 1 上記の関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

2 特定子会社に該当しております。

3 2021年7月、株式会社エスティトレードを完全子会社化しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	555 (86)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、当社グループは単一セグメントであり、また、事業部門等による区分が困難であるため、連結会社総人員を記載しております。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
508 (85)	41.6	14.8	5,533

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、当社は単一セグメントであり、また、事業部門等による区分が困難であるため、提出会社総人員を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、情報化社会の要請とお客様の声を受け止めて（INPUT）、持てるアイデアと技術を誠心誠意尽くし、その期待にお応えする（OUTPUT）ことを通じて、安全で豊かな社会の実現に貢献し続けることを企業理念に掲げております。この社名の由来に通じる理念の下、お客様の真のニーズを丁寧に掘り起こし、独自の技術とアイデアを磨いて価値ある商品・サービスを創造し続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高経常利益率を重要な経営指標としております。付加価値の高い商品・サービス開発を通じた市場の創造により、着実な指標改善と利益成長を目指しております。

(3) 中長期的な経営戦略と課題

当社グループは、技術革新や社会環境の変化の下、旧来からの基幹事業であるパソコン関連を中心とした基本的な周辺機器分野の事業効率を徹底的に高め収益基盤を安定化するとともに、絶えず革新に取り組み、過去蓄積してきた技術とパートナーシップ網を活かし、事業領域の拡大・新市場の開発を通じて着実な成長を目指してまいります。

こうした方向性の下、当社グループが取り組むべき課題は以下のとおりであります。

基幹事業の競争力強化

- ・技術革新への迅速な対応と魅力ある商品・サービスの開発
- ・品質管理体制の強化と徹底したコスト低減の両立
- ・市場の変化に機敏に対応する生産・在庫管理の強化
- ・顧客基盤の維持拡大

法人ソリューション事業の開拓

- ・顧客ニーズにフィットする商品・サービスの開発
- ・顧客に密着した営業・サービス体制の拡充
- ・高信頼性の追求

家電、スマートデバイス、インターネットサービス事業の育成

- ・多様化、高度化する市場ニーズ、技術に対応する商品・サービスの開発
- ・デバイスメーカー、放送、通信、インターネットサービスなど多岐に亘るプレーヤーとのパートナーシップの強化
- ・各種デバイス、インターネットサービスの進化に適應する品質とユーザビリティ、相互接続性の強化
- ・独自のサービスプラットフォーム開発、パートナー企業のプラットフォームとの連携・融合

(4) 経営環境と優先的に対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴い、社会・経済活動の持ち直しが期待されますが、変異株への懸念も根強く、景気の本格的な回復には引き続き時間を要するものと想定されます。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場においても、感染防止と社会・経済活動の両立を目指すニューノーマルの定着により、多少の反動はありながらもリモートや在宅関連需要は底堅く推移するものと思われます。また、官民様々な分野におけるデジタル化の進展と加速が新たな製品・サービスの普及を育む事が期待されます。

こうした状況の下、当社グループは社会の変化に目を配り、新時代の仕事と暮らし、教育分野のICT化、医療事務分野等を中心に、業種及び利用シーンに適したタイムリーな提案開発に力を注ぎ、事業領域の拡大を目指します。また、密着営業とサポートの充実を通じて、お客様との長期的な関係構築に励みます。引き続き、適切な新型コロナウイルス感染防止策を図り、お客様と取引先、従業員の安全を確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場における価格競争について

当社グループが展開するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル家電周辺機器の市場は、業界内で日々厳しい価格競争が行われており、当社グループの思惑とは別にして、店頭の販売価格の引き下げを余儀なくされる場合があり、当社シェアや収益性が低下する可能性があります。当社グループは、価格競争力を維持するために、部材の調達コストや製造コスト削減に努める一方、価格競争に陥らぬよう付加価値の高い製品・サービス開発に努めております。

(2) 新製品の開発能力について

当社グループが属する業界は、技術の進歩が急速であります。技術革新の速度に対して当社グループの事業展開が遅れた場合、当該技術の応用市場への参入に遅れを取ることで、また、市場の成長速度に追従できなくなることで、当社グループの成長性と収益性の低下が生じ、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループが属する業界は、技術革新の下、競合他社も含む参入企業は、特許権をはじめとする知的財産権を積極的に申請しております。当社グループとしましては、当社グループ独自の技術等を積極的に申請することは勿論のこと、他社の知的財産権の情報収集に努め、管理を強化しておりますが、不意に特許侵害の警告等を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 特定顧客との取引について

当社グループは2021年6月期において、ダイワボウ情報システム(株)及び(株)ヤマダデンキに対する販売金額が全体の売上高の41.6%を占めております。今後とも両社との取引の維持・拡大に努めてまいりますが、何らかの理由により、取引に大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 製造形態について

当社グループは、自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであります。当社グループは、万一、特定の製造委託先への生産委託が不可能になった場合でも、国内外の代替先での生産が可能な体制をとっておりますが、委託先の受入環境によっては想定しがたい品質不良や時間等のロスが発生し、市場にタイムリーに供給できない場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また、当社グループの製品を構成する部品は全て外部調達に依存しております。複数購買と一定の在庫確保を通じて部品の安定調達に努めておりますが、世界的な部品の供給逼迫や部材価格の急騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。加えて、当社グループの生産委託先および部品の調達先は中国、台湾等アジアに集中しているため、国情や法規制等の変化により、当社グループの生産に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 在庫の陳腐化について

デジタル機器関連市場における技術革新の速さは、商品全般のライフサイクルを比較的短いものにしており、当社グループは保有する在庫品の陳腐化により業績が悪影響を受けるリスクを負っております。当社グループは、技術と需要の側面から在庫の鮮度管理を強化するとともに、経験則と実勢価格を基に月次で所定の評価減および廃棄処分をおこなう等、当該リスクの軽減に努めておりますが、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループの取扱商品は、中国を中心としたアジア地域から部品および半製品を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっているため、当社グループは仕入れに係る買掛金債務について為替リスクを有しております。そのため、当社グループは為替相場の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ契約を行っております。しかしながらデリバティブ契約により為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべてを排除することは不可能であります。日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになり、その時点の市場環境如何によっては、係る仕入価格の上昇分を最終製品の販売価格に反映出来ず、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 有能な人材の確保と育成について

当社グループの事業は、有能なキーパーソンや技術力の高いエンジニア等の技能に大きく支えられているため、有能な人材の確保と育成は当社グループの重要な成長要件の1つであります。常に有能な人材の採用や適材適所の人材配置、社員の能力開発に努めておりますが、その対応が適切に進められない場合には、当社グループの成長に停滞が生じ、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 災害等による影響について

当社グループは本社機能および研究開発、物流機能を石川県に一極集中しているため、大規模な自然災害や事故、社会インフラの障害等、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行等が地域に発生した場合、施設の損害や人の移動の制限等により事業活動に停滞が生じ、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、施設・業務の安全対策等による危機の事前回避と各種保険の付保、危機発生時においても事業を継続できるよう対応力の向上に努めております。

(10) 商品およびサービスの欠陥や不具合について

当社グループが提供する商品およびサービスに欠陥や不具合が生じる可能性については、管理改善に努めておりますが、全てを排除することは出来ません。当社グループの商品およびサービスには、顧客の基幹業務など非常に高い信頼性が求められる環境において使用されているものもあり、これらの商品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような商品の不具合は、多額のコスト負担や当社グループの商品評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開する上で、技術や営業に関する機密情報の他、多数の個人情報を保有しております。当社グループは、これらの情報の外部流出を防止すべく、情報管理に関する社員教育を徹底し、施設およびITシステムのセキュリティ強化に努めておりますが、コンピューターウィルスの感染や不正アクセス、その他の不測の事態により、これらの情報が流出した場合、社会的信用の低下や多額の賠償費用等の負担が生じ、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、各種政策を通じて経済活動の再開を進めましたが、断続的な感染拡大と制限措置により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループに係るPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場では、個人によるテレワーク設備の導入やゲーム等の巣籠もり需要、教育環境のICT化関連需要は期を通じて堅調に推移しました。企業系の需要は前期のPC更新需要の反動や活動制限等の影響から低調が続きましたが、年度末には持ち直しの兆しが見られました。また、生産面においては、半導体や液晶パネル等の不足が深刻化し、供給の乱れや原価の動向に注意を要する状況が続きました。

こうした中、当社グループは、堅調な個人や教育市場向けを中心に商品の拡充・拡販に励むと共に、戦略的な在庫の積み増しにより主力商品の安定供給に努めました。

その結果、周辺機器部門や液晶モニター、商品部門は需要を捉え増収となりましたが、PC更新需要の反動や競争激化によるメモリ・ストレージ等の減収により、当連結会計年度の売上高は566億33百万円（前期比0.8%増）となりました。利益面につきましては、事業活動の制限等から販売費及び一般管理費は抑えられたものの、部品価格の値上がりによる影響に加え、不本意ながら戦略在庫の確保が当社会計上において在庫月数に応じ算定することとしている在庫評価損の増加を招き、営業利益は13億38百万円（前期比37.1%減）となりました。営業外収益に為替差益4億38百万円を計上したことにより、経常利益は18億50百万円（前期比27.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億80百万円（前期比26.4%減）となりました。

〔メモリ〕

当部門の売上高は28億44百万円（前期比23.0%減）となりました。

ゲーム機増設用SSDの競争激化による価格とシェアの低下、増設メモリのPC更新需要の反動減、SDカードの販売不振が響きました。

〔ストレージ〕

当部門の売上高は99億88百万円（前期比4.6%減）となりました。

巣籠もりによるTV視聴時間の増加等から、主力のハードディスクの販売は概ね堅調に推移していましたが、最終四半期に入り鈍化しました。光ディスクドライブは期を通じて伸び悩みました。

〔液晶〕

当部門の売上高は184億19百万円（前期比4.4%増）となりました。

テレワークや巣籠り需要等から個人向けモデルやeスポーツモデルの販売が堅調を保ち、学校等への大型モニター導入も進みました。当期においては、手軽に運搬・収納可能なモバイルディスプレイが新たな生活様式に受け入れられた他、新たに65インチ電子黒板「らくらくボード」をリリースしました。

〔周辺機器〕

当部門の売上高は83億48百万円（前期比7.4%増）となりました。

Web会議や動画配信ニーズの高まりを受けて、USBカメラやスピーカーフォン、ビデオキャプチャー等の映像分野が増収となりました。NASや無線LAN等のネットワーク分野の売上は僅かに前期実績に及びませんでした。

2021年3月のシステム本稼働は10月に見送られました。健康保険証の資格確認手続きオンライン化に対応する専用端末「APX-MEDICAL/QC」を開発し、新たに医療事務市場への参入を進めました。

【特注製品】

上述の品目のカスタマイズやOEM販売を主とする当部門は他分野への営業シフトを進めた結果、売上高は5億44百万円（前期比40.0%減）となりました。

【商品およびその他】

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、主に前期後半より扱い始めた映像クリエイター向けブランド「SanDisk Professional」のハードディスクドライブの販売増加により、売上高は164億87百万円（前期比4.9%増）となりました。

（財政状態）

総資産は、前連結会計年度末に比べて13億88百万円増加し、427億89百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて6億28百万円増加し、137億35百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億60百万円増加し、290億53百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて31億72百万円減少し、61億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は16億89百万円(前連結会計年度は44億25百万円の獲得)となりました。これは、税金等調整前当期純利益18億51百万円の計上、仕入債務の増加14億86百万円による資金増加と、たな卸資産の増加50億77百万円による資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億43百万円(前連結会計年度は9億11百万円の使用)となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出2億34百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億83百万円(前連結会計年度は16億99百万円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出3億75百万円、配当金の支払による支出3億70百万円、自己株式の取得による支出5億48百万円等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

以下は、品目別の状況を記載しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
メモリ	2,523	21.7
ストレージ	9,209	5.2
液晶	17,240	21.0
周辺機器	7,861	71.2
特注製品	465	35.4
その他	577	63.7
合計	37,878	18.8

(注) 上記の金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループ製品の大部分は見込み生産による量産製品であります。ユーザーの仕様に基づいた受注生産による特注製品の開発も一部行っておりますので、以下に特注製品の受注状況を記載しております。

項目	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)			
	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
特注製品	828	0.8	352	412.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
メモリ	2,844	23.0
ストレージ	9,988	4.6
液晶	18,419	4.4
周辺機器	8,348	7.4
特注製品	544	40.0
商品およびその他	16,487	4.9
合計	56,633	0.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム(株)	18,402	32.7	18,645	32.9
(株)ヤマダデンキ	5,013	8.9	4,887	8.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、文中における将来に関する事項は、当社経営陣が当連結会計年度末現在で、合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、不確実な要素も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(たな卸資産の評価損)

当社グループは、たな卸資産の将来の販売見込み及び正味売却価額を合理的に見積り、必要な評価減を計上しております。将来における需要及び市場価格等の市場環境が見積りより悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、事業計画に基づいた将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13億88百万円増加し、427億89百万円となりました。これは、現金及び預金が31億72百万円減少したものの、たな卸資産が50億77百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6億28百万円増加し、137億35百万円となりました。これは、長期借入金が3億75百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が15億42百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて7億60百万円増加し、290億53百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益13億80百万円の計上と、剰余金の配当により利益剰余金が3億70百万円減少し、自己株式の取得等により自己株式が4億52百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

前連結会計年度の売上高562億4百万円に対し、当連結会計年度は売上高566億33百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。

品目別の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

前連結会計年度の売上総利益108億98百万円に対し、当連結会計年度は売上総利益98億52百万円(前連結会計年度比9.6%減)となりました。主な要因は、液晶モニター等は増収となったものの、部品価格の値上がりに加え、戦略在庫の確保が在庫評価損の増加を招いたことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

前連結会計年度の販売費及び一般管理費87億71百万円に対し、当連結会計年度は85億14百万円(前連結会計年度比2.9%減)となりました。主な要因は、事業活動の制限による旅費交通費や研究開発費の減少によるものであります。

(営業利益)

前連結会計年度の営業利益21億27百万円に対し、当連結会計年度は営業利益13億38百万円(前連結会計年度比37.1%減)となりました。主な要因は、部品価格の値上がりに加え、戦略在庫の確保が在庫評価損の増加を招いたことによるものです。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の要因に加え、営業外収益に為替差益4億38百万円を計上したことにより、当連結会計年度の経常利益は18億50百万円(前連結会計年度比27.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億80百万円(前連結会計年度比26.4%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす要因は、当社グループを取り巻くデジタル機器の技術革新を背景にした商品の陳腐化の速さと業界の価格競争により売上総利益率は低水準になる傾向にあります。

それ以外の考えられる要因については「事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産性の向上や研究開発への投資、また、安定供給に因るための在庫確保等への資金需要があります。

当社グループはこれら資金を営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期によっては金融機関からの借入等の自己資金以外の資金調達方法を検討する場合があります。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社グループは、付加価値の高い商品・サービス開発を通じて、着実な売上高経常利益率の改善と利益成長を経営上の重要な目標としております。技術革新やデジタル化社会の進展により、本体機器の普及は一巡し関連市場のコモディティ化が進む中、かつてのような市場の成長を前提にした規模を追う経営から、質・利益を重視する方針としております。

この方針の下、当社グループでは、収益基盤となる旧来の周辺機器分野の競争力強化に努めるとともに、上位・高級市場への進出、単品販売からシステム・サービス化を目指した商品の高度化に取り組み、目標とする売上高経常利益率の改善と利益成長に対する近年の進捗には概ね手応えを感じております。しかしながら当連結会計年度は、世界的な半導体や液晶パネルの不足による部品価格の高騰、また、電子部品の調達難に備えた戦略在庫の積み増しが当社会計上において在庫月数に応じ算定する在庫評価損の増加を招いたこと等が響き、経常利益は18億500万円（前期比27.2%減）、売上高経常利益率は3.3%（前期比1.2ポイント減）となりました。

今後も市場の動向や経営判断により多少の変動は生じる可能性はありますが、当社グループは、上記の方針・取り組みを通じて、中長期的に着実な指標改善を目指してまいります。

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
経常利益 (百万円)	2,361	3,011	2,172	2,542	1,850
売上高経常利益率 (%)	4.9	5.4	3.7	4.5	3.3

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

「見る」「貯める」「扱う」データを、「魅せる」「楽しむ」「活かせる」情報に。映像・ストレージ・ネットワーク技術を駆使し、進化するビジネスと暮らしを応援する。この方針の下、当社グループの研究開発は、個人・法人向けの製品開発を主軸に、近年はeスポーツや動画配信サービス等のエンタメ分野、教育・医療事務分野等のICT化に資する研究開発に力を入れております。

当連結会計年度の品目別における研究開発活動は以下のとおりであります。

[メモリ]

ゲーム機向けSDカードや、増設SSDを注力して開発、製品化いたしました。

従来のビジネス向けだけではなく、女性をターゲットとしたUSBメモリやコロナ禍の生活様式に配慮した抗菌・抗ウイルスUSBメモリを開発、製品化いたしました。抗菌・抗ウイルスモデルについては、今後SSDやポータブルHDD製品への展開も行ってまいります。

また、小ロットで受注可能な筐体カスタム（印刷）SSD開発を進めております。

TV録画用SSDについては開発を継続的に行っており、今後さらなる高速化、大容量化、新IF対応などを行ってまいります。

[ストレージ]

録画用HDDの開発を継続的に注力しており、静音、ACアダプタレス、省電力をテーマとして改善、提案を行ってまいります。

また、継続課題としてAndroid TVとストレージを組み合わせることでの新たな用途発掘に取り組んでまいります。

PC用HDDについては、セキュリティソフト、バックアップソフト、故障予測ソフトをお客様に提案し、安全で便利にデータを扱えるよう提案を行ってまいります。

データ消去ソフトについては、法人向けに消去証明書発行機能の追加開発を行いました。引き続きデータバックアップソフト、ゲーマー向け高速化アプリ、iPhoneユーザー向け便利アプリの開発を行ってまいります。

お客様の利便性や安全性を取り込んだ高速ストレージモデルや、2ベイストレージモデルの開発を行ってまいります。

[液晶]

文教市場に向けては、電子ホワイトボード(IWB)、大型提示装置の開発に注力いたしました。巣ごもり需要に向けては、ホームユースやテレワークをイメージしたゲーミング、モバイルモニタの提案を強化いたしました。

ゲーミング市場に向けては、広視野角化やリフレッシュレートの高速化、21:9の超ワイドモデルの投入等、ラインナップを強化いたしました。

今後もハイフレッシュレートモデル等、更にランナップを強化してまいります。

サイネージ市場に向けては、高輝度モデルや24時間運用対応モデルの追加、手軽にデジタルサイネージ環境を構築するアプリ「時間割看板2」、そしてPCからのモニタ制御対応機能等、利用者の利便性向上を目指した商品や新機能の開発を行ってまいります。

[周辺機器]

文教・医療分野のサーバー用途に対して、オンライン資格確認端末、IT資産管理ソリューション、タイムスタンブソリューションなど、NAS開発で培ってきたハードウェア、ソフトウェアの技術と知識を応用し、アプライアンスサーバー分野の製品開発を引き続き進めてまいります。

遠隔地からのリモートアクセスをより簡単に実現するよう、NAS、LAN DISK CONNECT(NASへ簡単にアクセスできるアプリ)を更に改良し、ユーザーの多様なライフ・ワークスタイルの変化に対応し、お困りごとを解決し続ける製品の開発を行ってまいります。また、サイバー攻撃に対して、データの滅失の防止、データの漏洩の痕跡を残す仕掛けを拡充してまいります。

コロナ禍により会議の形式が多様化し、オフィスの会議室向けにWeb会議用のカメラやマイクスピーカーのラインアップを揃えてまいりました。今後は更に充実したWeb会議室の構築提案のため、360°カメラや背景雑音を抑制することができるマイクスピーカーなどを提供してまいります。

また映像関連製品においても、コロナ禍の影響を受けて急速にニーズが高まっております、イベントのオンライン開催に便利なライブ配信機器を展開してまいりました。今後はライブコマースやウェビナー用途に使える映像と音声のスイッチャー機能を搭載したビデオキャプチャーや、既存商品の機能追加により、より多くの方が使いこなせる製品開発を行ってまいります。

ネットワーク機器においては、家庭内での急速なWi-Fi機器の普及により、家のどこにいても安定した電波環境を提供する必要性があり、最新Wi-Fi規格「Wi-Fi6」に対応した無線LANルーターを始め、家庭内の電波の死角を減らすメッシュ機能を搭載した商品や中継機、コンセント型ルーターの開発を行いました。また、コロナ禍による在宅勤務が増え、家庭でのセキュリティの重要性が増し、セキュリティソフトウェア業界で高い検知率を誇るセキュリティ脅威情報を用いて、家庭内のIoT機器へのサイバー攻撃や不適切サイトへの閲覧を防ぎ、家庭内の安心、安全を提供できる無線LANルーターを開発いたしました。

[特注製品]

LPWA(Low Power, Wide Area)の通信システムとセンサーを利用した機器を開発し、提供を開始しております。砺波市へため池監視センサーの納入を始め、放牧牛の管理を効率化、自動化することを実現可能にした放牧牛向け装着センサーなどを開発し導入を頂いております。

今後、引き続き地域のお困り事や課題を解決する機器の開発を行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,132百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は265百万円であり、その主な内容は、研究・開発設備、社内インフラ整備等の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (石川県金沢市)	統括業務施設	577	3,211 (20,241.04) [3,878.35]	178	3,966	361 <76>
能美物流センター (石川県能美市)	物流設備	1,722	442 (17,421.33)	86	2,251	10 <9>
東京オフィス (東京都千代田区)	販売業務施設	4	()	0	5	87 <0>
その他6営業所	販売業務施設	4	()	1	6	50 <0>

- (注) 1 「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
 2 土地の面積中 [] は外数であり、賃借面積を示しております。なお、年間賃借料は9百万円であります。
 3 本社・工場の建物及び構築物、土地及びその他には、社員寮が含まれております。
 4 国内営業所の建物の一部を賃借しており、年間賃借料は120百万円であります。
 5 「従業員数」の<外数>は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
 6 上記金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,839,349	14,839,349	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,839,349	14,839,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年11月1日 (注)		14,839		3,588	3,308	1,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	22	55	69	4	4,848	5,020	
所有株式数(単元)		21,738	1,184	32,669	11,231	5	81,435	148,262	13,149
所有株式数の割合(%)		14.66	0.80	22.03	7.58	0.00	54.93	100.00	

- (注) 1 自己株式1,878,331株は、「個人その他」に18,783単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有数は1,878,331株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。
- 3 上記「金融機関」には、従業員向け株式報酬制度信託口が保有する株式が、1,250単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
細野 昭雄	石川県金沢市	2,514	19.40
公益財団法人I-O DATA財団	石川県金沢市桜田町3丁目10番地	2,000	15.43
細野 幸江	石川県金沢市	763	5.89
マクセルホールディングス株式会社	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1	740	5.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	726	5.61
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	371	2.86
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	306	2.37
有限会社トレント	石川県金沢市上堤町1 35	269	2.08
SINOPACSEC (常任代理人 日産証券株式会社)	18F 2 CHUNG CHING S RD SECL TAIPEI (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38-11)	200	1.54
内藤 征吾	東京都中央区	187	1.45
計		8,080	62.34

- (注) 1 当社は自己株式1,878,331株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。
- 2 株式会社日本カストディ銀行が保有する株式には、「従業員向け株式報酬制度」の信託財産として保有する当社株式125,000株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,878,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,947,900	129,479	
単元未満株式	普通株式 13,149		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,839,349		
総株主の議決権		129,479	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向け株式報酬制度」の信託財産として保有する当社株式125,000株を含めております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 アイ・オー・データ機器	石川県金沢市 桜田町三丁目10番地	1,878,300		1,878,300	12.66
計		1,878,300		1,878,300	12.66

- (注) 「従業員向け株式報酬制度」の信託財産として保有する当社株式125,000株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

1．譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2020年9月24日開催の第45期定時株主総会の決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2．対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の総数等

取締役に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、年額120百万円の報酬枠とは別枠で年額200万円以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は年12,000株以内としております。

3．本制度による受益権その他の権利をうけることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く。)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1．従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、2020年11月12日開催の取締役会決議により、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式報酬制度」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2．従業員に取得させる予定の株式の総数

125,000株

3．本制度による受益権その他の権利を受けられる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月4日)での決議状況 (取得期間2020年12月9日～2021年3月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	414,112,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		85,887,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		17.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		17.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	20,500
当期間における取得自己株式	90	91,260

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,200	4,254,600		
その他 (従業員向け株式報酬制度による自己株式の処分)	125,000	134,000,000		
保有自己株式数	1,878,331		1,878,421	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には従業員向け株式報酬制度信託口が保有する125,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の基本方針の下、当期の配当につきましては、1株当たり年間配当金25円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金20円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月22日 定時株主総会決議	324	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるためには、経営の透明性、健全性、効率性を高めることが必要であり、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を築くことが重要であると考えております。

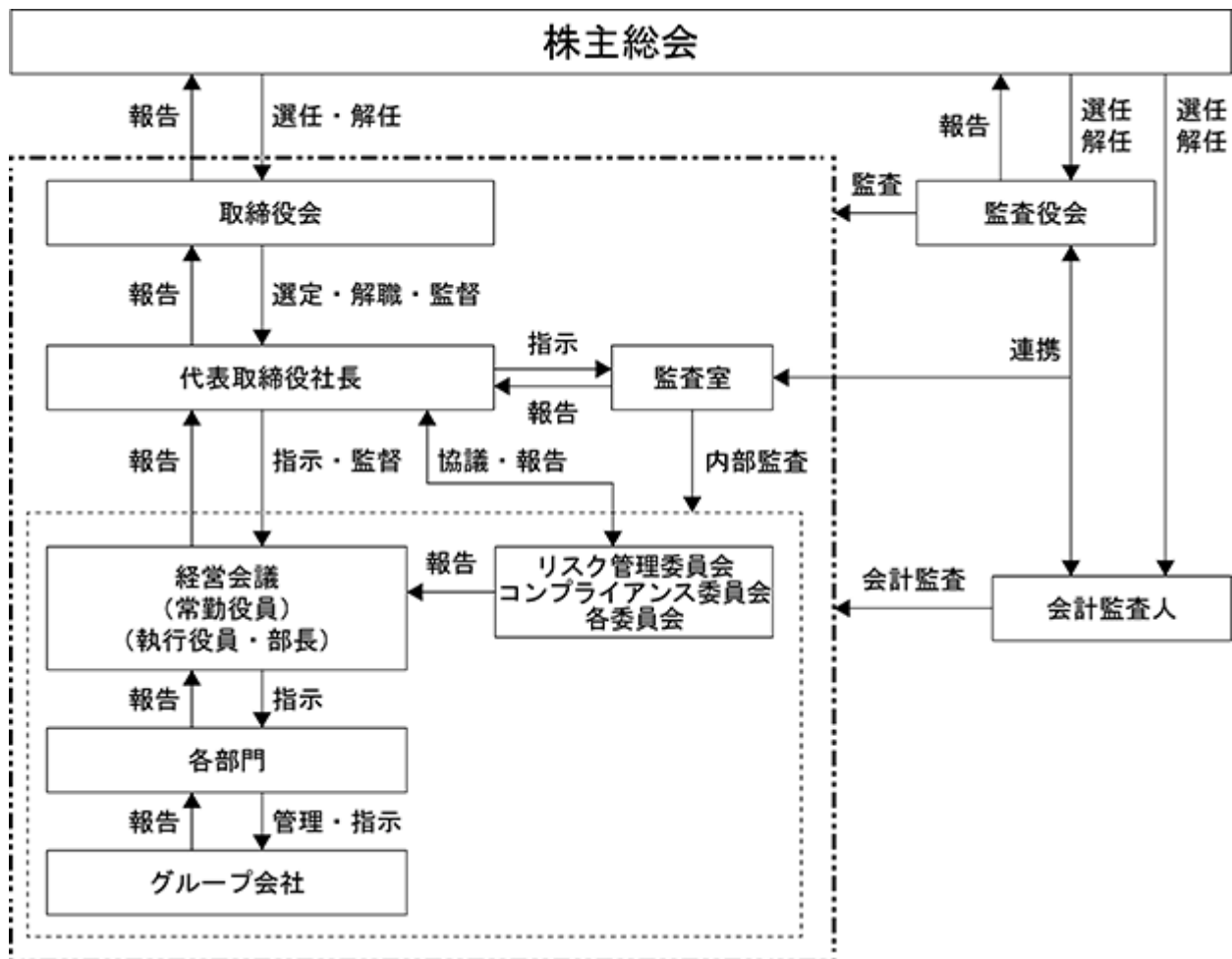
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定と執行役員による業務執行の役割を分離したことにより、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、2021年9月24日現在、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成しております。

取締役会は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

取締役会においては、法令及び定款その他社内規程で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互に職務執行状況を監視しております。また、子会社に関わる重要事項についても取締役会において審議を行っております。

取締役会の構成員は、細野昭雄(代表取締役会長)、瀧田尚則(代表取締役社長)、加藤啓樹(取締役)、丸山力(社外取締役)、塚本外茂久(社外取締役)、千歳喜弘(社外取締役)になります。

取締役会の議長は、瀧田尚則が務めております。

<監査役会>

当社の監査役会は、2021年9月24日現在、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しております。

監査役会は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

監査役会の構成員は、岡藤雅夫(常勤監査役)、松木浩一(社外監査役)、中村和哉(社外監査役)、長原悟(社外監査役)になります。

<経営会議>

当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成される経営会議において審議を行ったうえで、取締役会でその可否を決定しております。

また、定期的に子会社と連絡会議を開催し、当社の重要事項を子会社に伝達しております。

経営会議は、原則として、毎週1回開催しております。

<コンプライアンス委員会>

「アイ・オー・データ機器 行動憲章」および「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め役員および従業員に対して周知徹底し、活動を継続的に実施しています。また、役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導するため、コンプライアンス委員会を開催しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長として、部門責任者により構成されております。

<リスク管理委員会>

経営理念またはビジョンに基づく経営方針と事業上の機会とリスクを勘案した経営計画立案のため、リスク管理委員会を開催しております。

リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、部門責任者により構成されております。

(2) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中3名を社外監査役としております。

社外取締役の丸山力、塚本外茂久及び千歳喜弘の各氏は、他の会社の取締役を歴任し、経営者として豊富な経験と幅広い見識に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。

社外監査役の松木浩一、長原悟および中村和哉の各氏は、それぞれ公認会計士、弁護士、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。

これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を下記のとおり決定しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。

違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図り、報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

代表取締役社長が直轄する監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

3. 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。

当社及び子会社の経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。

社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。

取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。

取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。

子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。

定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。
7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人等は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象
監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
9. 会社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制とする。
10. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。
監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。
監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取組み

「アイ・オー・データ機器 行動憲章」および「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め役員および従業員に対して周知徹底し、活動を継続的に実施しています。また、役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導するため、代表取締役社長を委員長、部門責任者が委員として構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンス活動の実施状況の確認を行いました。

2. リスク管理に関する取組み

経営理念またはビジョンに基づく経営方針と事業上の機会とリスクを勘案した経営計画立案のため、「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長、部門責任者が委員として構成される「リスク管理委員会」を設置し、事業活動に影響を及ぼすリスクを把握・分析し、状況の確認を行いました。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は50回開催いたしました。また、取締役会議事録及び関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関連法令及び社内規程に従い適切に保存・管理しております。

4. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ経営状況、財務状況その他重要事項について報告されており、業務の適正な運用につき確認しています。また、定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

5. 監査役が実効的に行われることの確保

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。また重要会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧し、随時当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求める等、業務執行の状況を確認しております。

(2) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、2006年9月26日開催の当社定時株主総会において、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等ができる旨の定款変更を行っております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策遂行のため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役、監査役、ならびに執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	細野 昭雄	1944年3月18日	1970年9月 (株)バンテック・データ・サイエンス入社 1975年7月 同社退社 1976年1月 当社設立 代表取締役社長就任 1986年4月 石川県情報システム工業会会長就任 1989年3月 (有)ホソノ(現(有)トレント)代表取締役就任(現任) 1993年7月 クリエイティブ・メディア(株)代表取締役就任(現任) 1996年1月 国際艾歐資訊股份有限公司董事長(現任) 2008年1月 I-O DATA America, Inc. President就任(現任) 2010年4月 石川県情報システム工業会顧問(現任) 2012年3月 ITGマーケティング(株)取締役就任(現任) 2016年12月 一般財団法人 I-O DATA財団代表理事就任 2017年6月 公益財団法人 I-O DATA財団代表理事就任(現任) 2017年9月 代表取締役会長就任(現任) 2019年8月 I-O DATA VIETNAM CO., LTD. President就任(現任) 2019年8月 艾歐資訊香港有限公司Chairman(現任)	(注)3	2,514
代表取締役社長	濱田 尚則	1965年9月30日	1990年4月 当社入社 1996年10月 営業部東京営業所所長就任 2002年7月 営業部東日本担当部長兼東京営業所所長就任 2004年7月 営業部部長就任 2005年7月 営業本部コンシューマ営業部部長就任 2007年7月 執行役員CS部部長就任 2011年9月 取締役執行役員CS部部長就任 2013年7月 取締役執行役員営業部部長就任 2014年9月 常務取締役執行役員兼営業部部長就任 2015年7月 常務取締役事業戦略本部部長兼執行役員販売促進部部長就任 2016年12月 一般財団法人 I-O DATA財団理事就任 2017年6月 公益財団法人 I-O DATA財団理事就任(現任) 2017年7月 常務取締役事業戦略本部部長兼プロジェクト推進室室長就任 2017年8月 艾歐資訊香港有限公司Director(現任) 2017年9月 国際艾歐資訊股份有限公司董事(現任) 2017年9月 代表取締役社長兼事業戦略本部部長兼プロジェクト推進室室長就任 2019年7月 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 一般社団法人石川県情報システム工業会副会長就任(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 管理本部本部長 経営管理部部長	加藤 啓樹	1967年1月16日	1989年4月 1998年3月 1998年5月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2012年3月 2013年9月 2013年10月 2016年5月 2016年12月 2017年6月 2017年7月 2019年7月 2020年10月 2021年7月	能登信用金庫(現のと共栄信用金庫)入庫 同庫退社 当社入社 経理部経理課課長就任 管理部経理課課長兼国際艾歐資訊股份有限 公司監事就任(現任) 管理部経理・財務担当部長兼経理課課長就 任 執行役員管理部部長兼財務課課長就任 ITGマーケティング(株)監査役就任(現任) 取締役執行役員管理部部長兼財務課課長就 任 取締役執行役員管理部部長就任 取締役執行役員管理部部長兼財務課課長就 任 一般財団法人 I - O DATA財団評議員就任 公益財団法人 I - O DATA財団評議員就任(現 任) 取締役執行役員管理本部本部長兼管理部部 長就任 取締役上席執行役員管理本部本部長兼管理 部部長就任 取締役上席執行役員管理本部本部長兼管理 部部長兼財務課課長 取締役上席執行役員管理本部本部長兼経営 管理部部長(現任)	(注) 3	2
取締役	丸山 力	1945年11月30日	1971年4月 1994年1月 1998年4月 1999年1月 2001年4月 2004年3月 2004年6月 2004年12月 2005年6月 2005年10月 2006年4月 2007年4月 2016年9月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 同社取締役パーソナル・コンピュータ開発 製造本部長 同社常務取締役ディスプレイ事業担当 同社専務取締役開発製造担当 同社取締役副社長開発製造担当 同社技術顧問 (株)アプティ(現株)JBアドバンス・テクノ ロジー)非常勤取締役 (株)日本マイクロニクス取締役(現任) (株)ウィルコム技術顧問 東京大学大学院工学系研究科特任教授 徳島県最高情報統括監(現任) 日本アイ・ピー・エム(株)顧問 取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	塚本 外茂久	1949年10月30日	1974年4月 1981年1月 1991年6月 2000年5月 2002年4月 2004年6月 2005年4月 2007年4月 2014年6月 2015年6月 2020年9月	三谷産業(株)入社 加賀電子(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長 同社顧問(現任) 取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	千歳 喜弘	1948年4月2日	1971年4月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)入社 1998年8月 同社電池事業グループ二次電池事業部長 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社執行役専務 2006年4月 同社執行役専務 2006年6月 同社取締役兼執行役専務 2008年4月 同社取締役兼代表執行役執行役専務 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年4月 同社代表取締役取締役社長 2016年6月 同社代表取締役取締役会長 2017年10月 マクセル㈱取締役会長 2018年4月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)代表取締役取締役会長 一般社団法人電池工業会会長 2019年5月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)取締役会長 2019年6月 同社名誉相談役 2020年6月 ㈱片岡製作所取締役(現任) 2020年7月 当社顧問 2020年11月 ㈱KRI特別顧問(現任) 2021年6月 取締役就任(現任) 2021年9月	(注) 3	1
常勤監査役	岡藤 雅夫	1958年7月7日	1981年4月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)入社 2001年10月 同社記録メディア事業グループアドバンスドテープ事業部長 2006年4月 同社執行役 2010年6月 同社取締役 2011年4月 日立マクセルエナジー㈱代表取締役取締役社長 2012年1月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)取締役 2012年1月 日立マクセルエナジー㈱代表取締役取締役社長 2013年1月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス株式会社)常務取締役 2013年1月 無錫日立マクセル有限公司董事長 2014年6月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)取締役兼常務執行役員 2014年6月 無錫日立マクセル有限公司董事長 2015年8月 日立マクセル㈱(現マクセルホールディングス㈱)取締役兼常務執行役員 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社執行役員(常務待遇) 2017年10月 執行役員事業戦略本部副本部長 2021年7月 執行役員事業本部副本部長 2021年9月 監査役就任(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	松木 浩一	1947年2月2日	1976年4月 1981年3月 1984年9月 2010年9月 2013年6月 2016年6月 2016年12月 2017年6月 2017年10月	アーサーヤングアンドカンパニー (現 E & Y)入所 公認会計士登録 松木公認会計士・税理士事務所所長(現任) 監査役就任(現任) 小松ウオール工業(株)社外監査役就任 同社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 一般財団法人 I-O DATA財団監事就任 公益財団法人 I-O DATA財団監事就任(現任) (株)マツキ・アンド・カンパニー代表取締役 社長就任(現任)	(注) 6	
監査役	中村 和哉	1959年7月6日	1983年4月 2000年10月 2002年4月 2006年4月 2007年6月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2015年9月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年3月	(株)北國銀行入行 同行武蔵ヶ辻支店次長 同行審査部融資統括課長 同行笠市支店長 同行野々市エリア統括店長兼野々市支店長 同行東京支店長兼総合企画部東京事務所長 同行執行役員東京支店長兼総合企画部東京 事務所長 同行執行役員総合企画部長兼人材開発室長 同行取締役兼執行役員総合企画部長兼人材 開発室長 監査役就任(現任) (株)北國銀行取締役営業統括部長 同行常務取締役兼支店統括部長兼海外 ビジネス戦略部長兼カスタマーサポート 部長兼公務金融室長就任 同行常務取締役支店統括部長兼公務金融室 長就任 同行常務取締役本店営業部長就任 同行代表取締役常務本店営業部長就任 同行代表取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 7	
監査役	長原 悟	1968年12月14日	2000年4月 2000年4月 2016年9月 2019年5月	弁護士登録 木梨・長原法律事務所 監査役就任(現任) 長原法律事務所(現任)	(注) 8	
計						2,523

- (注) 1 取締役丸山力、塚本外茂久及び千歳喜弘は、社外取締役であります。
- 2 監査役松木浩一、中村和哉及び長原悟は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役1名を含め、6名で構成されております。
- 5 監査役岡藤雅夫の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松木浩一の任期は、2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役中村和哉の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役長原悟の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定及び業務執行を中立的な立場で監督し、当社の経営に有用な助言をいただくことを目的として社外取締役を3名選任しております。また、外部の視点から経営活動を監視し、経営に対する公正性及び透明性を確保するために、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である丸山力氏及び千歳喜弘氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと考えております。また、両氏と当社との関係において、人的関係、資本的关系、その他の利害関係等の特別な関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、現在兼務している他の会社等及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等と当社との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

塚本外茂久氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと考えております。塚本外茂久氏が顧問を務める加賀電子株式会社は、当社の取引先の一社として取引関係はありますが、取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと考えており、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

3名の社外監査役につきましては、松木浩一氏は、公認会計士として企業会計等に関する幅広い専門的知見を有しており、長原悟氏は、弁護士の資格を有しており諸法令に精通しており、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、両氏と当社との関係において、人的関係、資本的关系、その他の利害関係等の特別な関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。中村和哉氏は、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見を有しており、株式会社北國銀行は、当社の取引銀行の一行として取引関係はありますが、監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、社外監査役として企業経営の健全性の確保に有用な助言をいただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、毎週開催される経営会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、社外監査役松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、経営に対する監視、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会、定期的に行われる代表取締役との意見交換会、経営会議等の重要会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧、子会社や営業所の調査、内部監査部門及び会計監査人との連携、また必要に応じ各部門長や担当者からのヒアリング等を行い、その状況を監査役会に報告しました。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、監査役会において、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、各々の専門的知見や経験から意見表明を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	池田 雅勝	12回	12回
社外監査役	松木 浩一	12回	11回
社外監査役	中村 和哉	12回	12回
社外監査役	長原 悟	12回	12回

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室(3名)を設置し、監査方針を定めた「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長及び専任取締役並びに常勤監査役に報告する体制となっております。また、監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 博久

指定有限責任社員 業務執行社員 由水 雅人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	4	32	3
連結子会社				
計	32	4	32	3

(注) 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、「収益認識に関する会計基準」等の適用による会計方針の検討に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte touche tohmatu Limited)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社	9	1	10	1
計	9	3	10	3

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、主に税務関連業務、移転価格税制に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

2. 決定方針の内容の概要

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るために、固定報酬としての基本報酬と、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、中長期の業績と連動させることを企図した譲渡制限付株式報酬から構成されます。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

(2) 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

・取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位や職責等に応じて設定され、他社の水準や経営環境等を勘案して適宜見直すものとしております。

・1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額120百万円以内と決議されております。

(3) 業績連動報酬における業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

・業務執行取締役に対しては、連結グループ全体の業績向上を目的として、「業績連動報酬」を付与しております。

・「業績連動報酬」の算定方法は、税金等調整前当期純利益を指標として、取締役会において決定されます。

(4) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

・業務執行取締役に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、「譲渡制限付株式報酬」を付与しております。

・譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、年額120百万円の基本報酬とは別枠で年額20百万円以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定します。

・取締役に対して発行・処分される普通株式の総数は年12,000株以内となります。

・「譲渡制限付株式報酬」の導入は、2020年9月24日開催の第45期定時株主総会において決議されております。

(5) 報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針

・業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にしつつ、上位の役位ほど、業績連動報酬及び株式報酬の基本報酬に対する割合が高まるように割合を決定する方針としております。

(6) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

・「基本報酬」は毎月支給し、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は、取締役会においてその報酬額や株式数を決定したうえで、毎年一定の時期に付与することとしております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任

・各取締役に対する具体的な基本報酬の額については、取締役会の決議により代表取締役2名に一任されており、代表取締役2名の協議により決定されます。

・報酬の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。

3. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年9月24日開催の取締役会にて、代表取締役会長 細野昭雄及び代表取締役社長 濱田尚則に、各取締役に対する具体的な基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の実績評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

役員の報酬限度額は、株主総会で承認された報酬等の限度額の範囲内で算定しております。1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内、監査役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議いただいております。

2020年9月24日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、年額120百万円の報酬枠とは別枠で年額20百万円以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。なお、取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は年12,000株以内としております。

6. 監査役の報酬に関する事項

当社は、監査役会において、監査役の報酬に関する決定方針を決議しており、監査役の報酬は、監査役会の協議に基づき固定報酬を支給することとしております。

7. 業績連動報酬の額の決定方法

取締役の業績連動報酬は、取締役会において決定しております。業績連動報酬(業務執行役員に限る。)の算定方法は以下のとおりであり、当社は連結グループ全体の業績向上を目的とし、税金等調整前当期純利益を指標として採用しております。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、当初計画2,100百万円に対して、実績は1,851百万円となっております。

また、全監査役より当該算定方法につき、適正であると認められる旨を記載した書面を受領しております。

(業績連動報酬の算定方法)

1. 業績連動報酬の総額は、連結会計年度の税金等調整前当期純利益(業績連動報酬控除前、1億円未満切捨て)の0.7%とする。
2. 業績連動報酬の総額は15百万円を上限とする。
3. 各取締役への支給額は、別表に定める役位別支給ポイントの総数に占める各取締役の役位別支給ポイントの割合に応じ支給する。
各取締役への支給額 = 業績連動報酬の総額 × 各取締役の役位別支給ポイント ÷ 役位別支給ポイントの総数
 - 1 取締役が期中に就任または退任した場合の支給ポイントは、在任月数 ÷ 12を乗じたポイントとする。
 - 2 在任月数は暦月に従って計算し、一月に満たない在任月は一月とする。
 - 3 連結会計年度末時点または退任時点の役位により支給ポイントを決定する。
 - 4 各取締役への支給額は、1万円未満切捨てとする。
4. 次の場合には業績連動報酬を支給しない。
税金等調整前当期純利益(業績連動報酬控除前)が5億円未満の場合。

別表 役位別支給ポイント

	役位別支給ポイント
取締役会長	4.50
取締役社長	5.00
専務取締役	2.50
常務取締役	2.00
取締役	0.80

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬		
				譲渡制限付 株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	77	64	12	0	0	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	15	15			0	6

(注)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、目下の経営戦略と課題、取引先との事業上の関係性を踏まえ、当該株式の保有が良好な取引関係および長期的な信頼関係の維持・強化に繋がり、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には保有することとしております。この方針の下、毎期取締役会にて個別銘柄ごとに保有目的の他、取引状況等の経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

この結果、当期はすべての銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

なお、今後の情勢の変化により、保有価値が失われた銘柄については、売却等による縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	43
非上場株式以外の株式	11	680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	5	取引先持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加賀電子(株)	47,000	47,000	(保有目的)販売・仕入の双方において、同社およびグループ企業との良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	139	91		
(株)北國銀行	51,000	51,000	(保有目的)取引金融機関として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	112	145		
ダイワボウホールディングス(株)	50,000	10,000	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため (増加理由) 株式分割による増加	有
	95	70		
(株)トーメンデバイス	20,000	20,000	(保有目的)仕入先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	81	74		
上新電機(株)	25,000	25,000	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	67	54		
三谷商事(株)	9,500	9,500	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	66	63		
(株)エディオン	51,841	49,358	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため (増加理由) 取引先持株会による定期購入	無
	56	53		
(株)ビックカメラ	29,152	27,959	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため (増加理由) 取引先持株会による定期購入	無
	32	31		
富士通(株)	1,117	1,117	(保有目的)販売・仕入の双方において、同社およびグループ企業との良好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	23	14		
(株)大塚商会	566	335	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため (増加理由) 取引先持株会による定期購入	無
	3	1		
(株)ヤマダホールディングス	4,200	4,200	(保有目的)販売先として、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	2	2		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していません。なお、保有の合理性の検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,353	6,181
受取手形及び売掛金	10,199	9,529
商品及び製品	7,740	12,150
原材料及び貯蔵品	2,639	3,307
デリバティブ債権	355	412
その他	686	1,015
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	30,974	32,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,461	2,364
土地	3,651	3,653
その他(純額)	399	297
有形固定資産合計	1 6,512	1 6,315
無形固定資産		
	1,077	806
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,059	2 1,173
繰延税金資産	1,513	1,620
その他	279	292
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,836	3,070
固定資産合計	10,425	10,193
資産合計	41,400	42,789
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,266	8,809
短期借入金	100	
1年内返済予定の長期借入金	375	375
未払法人税等	348	310
ポイント引当金	7	9
その他	3,841	3,337
流動負債合計	11,939	12,841
固定負債		
長期借入金	656	281
役員退職慰労引当金	83	83
リサイクル費用引当金	315	321
製品保証引当金	28	71
株式給付引当金		39
その他	84	96
固定負債合計	1,168	893
負債合計	13,107	13,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,588	3,588
資本剰余金	4,600	4,642
利益剰余金	20,657	21,667
自己株式	1,190	1,642
株主資本合計	27,655	28,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187	230
繰延ヘッジ損益	227	240
為替換算調整勘定	52	139
その他の包括利益累計額合計	467	611
非支配株主持分	170	187
純資産合計	28,293	29,053
負債純資産合計	41,400	42,789

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	56,204	56,633
売上原価	1 45,305	1 46,780
売上総利益	10,898	9,852
販売費及び一般管理費	2, 3 8,771	2, 3 8,514
営業利益	2,127	1,338
営業外収益		
受取利息	15	2
仕入割引	44	36
為替差益	383	438
持分法による投資利益	20	33
その他	108	131
営業外収益合計	572	642
営業外費用		
支払利息	2	3
売上割引	129	124
その他	26	2
営業外費用合計	157	130
経常利益	2,542	1,850
特別利益		
投資有価証券売却益	10	0
補助金収入	30	
特別利益合計	41	0
税金等調整前当期純利益	2,583	1,851
法人税、住民税及び事業税	696	583
法人税等調整額	11	134
法人税等合計	685	448
当期純利益	1,898	1,403
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23
親会社株主に帰属する当期純利益	1,874	1,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	1,898	1,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	43
繰延ヘッジ損益	150	13
為替換算調整勘定	38	78
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	1, 2 249	1, 2 144
包括利益	2,147	1,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,123	1,524
非支配株主に係る包括利益	23	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	
当期首残高	3,588	4,600	19,180	1,190	26,178	127	76	13	158
当期変動額									
剰余金の配当			396		396				
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,874		1,874				
自己株式の取得				0	0				
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						60	150	38	12
当期変動額合計			1,477	0	1,477	60	150	38	12
当期末残高	3,588	4,600	20,657	1,190	27,655	187	227	52	170

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	
当期首残高	3,588	4,600	20,657	1,190	27,655	187	227	52	170
当期変動額									
剰余金の配当			370		370				
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,380		1,380				
自己株式の取得				548	548				
自己株式の処分		42		95	138				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						43	13	87	16
当期変動額合計		42	1,009	452	599	43	13	87	16
当期末残高	3,588	4,642	21,667	1,642	28,255	230	240	139	187

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,583	1,851
減価償却費	710	734
リサイクル費用引当金増減額(は減少)	6	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	31	22
支払利息	2	3
為替差損益(は益)	3	6
持分法による投資損益(は益)	20	33
売上債権の増減額(は増加)	1,096	648
たな卸資産の増減額(は増加)	368	5,077
仕入債務の増減額(は減少)	363	1,486
未払消費税等の増減額(は減少)	483	842
その他	352	153
小計	5,206	1,099
利息及び配当金の受取額	44	30
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	822	616
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,425	1,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	906	234
投資有価証券の取得による支出	5	5
出資金の分配による収入		4
その他の支出	42	11
その他の収入	43	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	911	243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900	100
長期借入金の返済による支出	375	375
自己株式の取得による支出	0	548
自己株式の処分による収入		134
配当金の支払額	396	370
その他	27	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,699	1,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,851	3,172
現金及び現金同等物の期首残高	7,502	9,353
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,353	1 6,181

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 5社

子会社名

国際艾歐資訊股份有限公司

艾歐資訊香港有限公司

I-O DATA America, Inc.

ITGマーケティング株式会社

I-O DATA VIETNAM CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社名

I-O & YT Pte. Ltd.

クリエイティブ・メディア株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は下記の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は2005年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理の費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引等の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。

なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産評価損)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上原価に含まれるたな卸資産評価損 502百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

たな卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損があり、低価法評価損は実績の正味売却価額と原価とを比較して正味売却価額が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は保有月数に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。

主要な仮定

滞留品評価損は直近の販売数実績と翌月以降の販売見込数に基づき保有月数を算定し、過去の販売価格の推移を参考に保有月数に応じた一定の評価減率を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

低価法評価損は販売価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、販売見込数及び過去の販売価格の推移を参考にした評価減率を使用しているため、急激な需要の変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,620百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の充分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の充分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しております。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

2020年11月に中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末134百万円、125,000株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,922百万円	4,234百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	331百万円	366百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
たな卸資産評価損	288百万円	502百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料手当・賞与	2,233百万円	2,321百万円
荷造運賃	1,257百万円	1,273百万円
支払手数料	818百万円	835百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	1,530百万円	1,132百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	82百万円	73百万円
計	82百万円	73百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	386百万円	157百万円
組替調整額	170百万円	138百万円
計	216百万円	18百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	38百万円	78百万円
計	38百万円	78百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	9百万円
計	0百万円	9百万円
税効果調整前合計	337百万円	180百万円
税効果額	87百万円	36百万円
その他の包括利益合計	249百万円	144百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	82百万円	73百万円
税効果額	21百万円	30百万円
税効果調整後	60百万円	43百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	216百万円	18百万円
税効果額	65百万円	5百万円
税効果調整後	150百万円	13百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	38百万円	78百万円
税効果額	百万円	百万円
税効果調整後	38百万円	78百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	0百万円	9百万円
税効果額	百万円	百万円
税効果調整後	0百万円	9百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	337百万円	180百万円
税効果額	87百万円	36百万円
税効果調整後	249百万円	144百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,839,349			14,839,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,607,379	132		1,607,511

(変動事由の概要)

- 自己株式の増加132株は単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	396	30	2019年6月30日	2019年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370	28	2020年6月30日	2020年9月25日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,839,349			14,839,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,607,511	525,020	129,200	2,003,331

(変動事由の概要)

- 自己株式の増加525,020株は、自己株式の取得による増加400,000株、「従業員向け株式報酬制度」導入に伴う当該信託が保有する当社株式による増加125,000株、単元未満株式の買取による増加20株であります。
- 自己株式の減少129,200株は、「従業員向け株式報酬制度」導入に伴う当該信託への自己株式の売却による減少125,000株、「譲渡制限付株式報酬制度」導入に伴う対象者への割当てによる減少4,200株であります。
- 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式数が125,000株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	370	28	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324	25	2021年6月30日	2021年9月24日

(注) 2021年9月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	9,353百万円	6,181百万円
現金及び現金同等物	9,353百万円	6,181百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタル家電周辺機器の開発製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

短期借入金は、固定金利にて調達しており、主に営業債務決済に係る資金調達であります。

長期借入金は、固定金利にて調達しており、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約及び通貨オプションを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた資金調達運用規程に基づき、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち39.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,353	9,353	
(2) 受取手形及び売掛金	10,199		
貸倒引当金(1)	1		
	10,198	10,198	
(3) 投資有価証券	603	603	
資産計	20,156	20,156	
(1) 支払手形及び買掛金	7,266	7,266	
(2) 短期借入金	100	100	
(3) 長期借入金	1,031	1,030	0
負債計	8,397	8,397	0
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計を適用していない もの(2)	(80)	(80)	
(2) ヘッジ会計を適用している もの(2)	327	327	
デリバティブ取引計	247	247	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,181	6,181	
(2) 受取手形及び売掛金	9,529		
貸倒引当金(1)	0		
	9,528	9,528	
(3) 投資有価証券	680	680	
資産計	16,390	16,390	
(1) 支払手形及び買掛金	8,809	8,809	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金	656	655	0
負債計	9,465	9,464	0
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計を適用していない もの(2)	(1)	(1)	
(2) ヘッジ会計を適用している もの(2)	346	346	
デリバティブ取引計	344	344	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	43	43
非上場の関係会社株式	331	366
投資事業組合等の出資金	80	82
合計	455	492

(注) 1 非上場株式及び非上場の関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 投資事業組合等への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,353
受取手形及び売掛金	10,199
合計	19,553

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,181
受取手形及び売掛金	9,529
合計	15,710

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100					
長期借入金	375	375	281			
合計	475	375	281			

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	375	281				
合計	375	281				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	457	192	265
債券			
社債			
その他			
小計	457	192	265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	145	159	13
債券			
社債			
その他			
小計	145	159	13
合計	603	352	251

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額80百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	565	195	370
債券			
社債			
その他			
小計	565	195	370
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	115	161	46
債券			
社債			
その他			
小計	115	161	46
合計	680	357	323

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額82百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,503		3	3
	オプション取引 売建・買建 米ドル	40,162	27,387	84	84
合計		41,666	27,387	80	80

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,423		13	13
	オプション取引 売建・買建 米ドル	44,847	31,685	15	15
合計		46,270	31,685	1	1

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル オプション取引 売建・買建 米ドル	外貨建予定取引等 の一部	7,324	3,403	327
合計			7,324	3,403	327

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル オプション取引 売建・買建 米ドル	外貨建予定取引等 の一部	4,222	1,481	346
合計			4,222	1,481	346

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
確定拠出年金への掛金支払額	59	61

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	129百万円	263百万円
売上値引	305	339
未払費用	167	144
減価償却限度超過額	429	398
保証修理費	190	196
役員退職慰労引当金	25	25
リサイクル費用引当金	96	97
製品保証引当金	8	21
その他	908	925
繰延税金資産小計	2,260	2,413
評価性引当額	401	404
繰延税金資産合計	1,859	2,008
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	99百万円	105百万円
在外関係会社の留保利益	52	61
固定資産圧縮積立金	112	111
その他有価証券評価差額金	63	94
その他	17	23
繰延税金負債合計	345	396
繰延税金資産の純額	1,513	1,612

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.4%
評価性引当額の増減	0.9%	0.4%
均等割	0.6%	0.9%
研究開発促進税制による税額控除	4.9%	7.1%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	24.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メモリ	ストレージ	液晶	周辺機器	特注製品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,692	10,467	17,649	7,773	906	15,714	56,204

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	18,402	
(株)ヤマダ電機	5,013	

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メモリ	ストレージ	液晶	周辺機器	特注製品	その他	合計
外部顧客への売上高	2,844	9,988	18,419	8,348	544	16,487	56,633

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	18,645	
(株)ヤマダデンキ	4,887	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	2,125円39銭	2,248円87銭
1株当たり当期純利益	141円65銭	105円55銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当連結会計年度より「従業員向け株式報酬制度」を導入しており、これに伴い、株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度72,603株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度125,000株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,874	1,380
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,874	1,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,231	13,074

- 4 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,293	29,053
普通株式に係る期末の純資産額(百 万円)	28,122	28,866
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	170	187
普通株式の発行済株式数(千株)	14,839	14,839
普通株式の自己株式数(千株)	1,607	2,003
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	13,231	12,836

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100			
1年以内に返済予定の長期借入金	375	375	0.056	
1年以内に返済予定のリース債務	21	16	2.392	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	656	281	0.056	2022年9月30日～ 2023年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	6	1.749	2022年7月1日～ 2025年4月25日
合計	1,166	679		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	281			
リース債務	5	0	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,594	27,888	43,575	56,633
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	496	894	1,793	1,851
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	351	638	1,335	1,380
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.56	48.29	101.56	105.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.56	21.73	53.62	3.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,257	4,925
受取手形	117	93
売掛金	1 9,273	1 8,344
商品及び製品	6,625	10,808
仕掛品	0	
原材料及び貯蔵品	1,449	2,009
前払費用	125	113
関係会社短期貸付金	538	807
デリバティブ債権	355	412
未収入金	1 65	1 59
その他	1 200	1 889
貸倒引当金	1	
流動資産合計	27,009	28,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,353	2,266
構築物	85	78
機械及び装置	85	71
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	260	191
土地	3,651	3,653
有形固定資産合計	6,445	6,265
無形固定資産		
ソフトウェア	1,054	789
電話加入権	11	11
その他	0	0
無形固定資産合計	1,066	801
投資その他の資産		
投資有価証券	727	806
関係会社株式	741	741
関係会社出資金	21	21
長期前払費用	25	29
繰延税金資産	1,546	1,652
保証金	114	112
保険積立金	72	81
その他	24	26
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	3,257	3,455
固定資産合計	10,769	10,522
資産合計	37,779	38,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	670	1,167
買掛金	1 4,446	1 5,350
1年内返済予定の長期借入金	375	375
未払金	1 644	1 696
未払費用	722	673
未払法人税等	320	289
未払消費税等	401	
前受金	5	0
預り金	15	16
前受収益	1,815	1,797
デリバティブ債務	108	67
ポイント引当金	7	9
その他	37	38
流動負債合計	9,569	10,481
固定負債		
長期借入金	656	281
役員退職慰労引当金	83	83
リサイクル費用引当金	315	321
製品保証引当金	28	71
資産除去債務	54	55
株式給付引当金		39
その他	15	26
固定負債合計	1,154	879
負債合計	10,723	11,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,588	3,588
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	3,600	3,642
資本剰余金合計	4,600	4,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	255	255
別途積立金	17,400	18,900
繰越利益剰余金	1,986	1,411
利益剰余金合計	19,642	20,566
自己株式	1,190	1,642
株主資本合計	26,640	27,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	187	230
繰延ヘッジ損益	227	240
評価・換算差額等合計	415	471
純資産合計	27,055	27,625
負債純資産合計	37,779	38,986

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	1 51,829	1 51,914
売上原価	1 41,718	1 42,818
売上総利益	10,110	9,096
販売費及び一般管理費	2 8,143	2 7,883
営業利益	1,967	1,212
営業外収益		
受取利息	1 24	1 12
受取配当金	1 186	1 73
仕入割引	44	36
為替差益	378	375
その他	1 92	1 109
営業外収益合計	726	607
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	129	124
その他	1 22	1 2
営業外費用合計	152	128
経常利益	2,542	1,691
特別利益		
投資有価証券売却益	10	0
補助金収入	30	
特別利益合計	41	0
税引前当期純利益	2,583	1,692
法人税、住民税及び事業税	652	539
法人税等調整額	3	141
法人税等合計	649	398
当期純利益	1,933	1,294

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	30,393	90.9	36,090	92.5
労務費		899	2.7	859	2.2
経費		2,139	6.4	2,059	5.3
当期総製造費用		33,433	100.0	39,009	100.0
仕掛品期首たな卸高		3		0	
合計		33,437		39,010	
仕掛品期末たな卸高		0			
他勘定振替高	2	1,540		1,142	
当期製品製造原価		31,896		37,867	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円) (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度(百万円) (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
外注費	954	773
ロイヤリティ	374	349
減価償却費	217	258
支払手数料	263	310

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円) (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度(百万円) (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
研究開発費	1,533	1,135
広告宣伝費	5	5
その他	1	1
計	1,540	1,142

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	3,588	1,000	3,600	234	15,000	2,870	1,190	25,103	127	76
当期変動額										
剰余金の配当						396		396		
当期純利益						1,933		1,933		
固定資産圧縮積立金の積立				21		21				
固定資産圧縮積立金の取崩				0		0				
別途積立金の積立					2,400	2,400				
自己株式の取得							0	0		
自己株式の処分										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									60	150
当期変動額合計				20	2,400	884	0	1,536	60	150
当期末残高	3,588	1,000	3,600	255	17,400	1,986	1,190	26,640	187	227

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	3,588	1,000	3,600	255	17,400	1,986	1,190	26,640	187	227
当期変動額										
剰余金の配当						370		370		
当期純利益						1,294		1,294		
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩				0		0				
別途積立金の積立					1,500	1,500				
自己株式の取得							548	548		
自己株式の処分			42				95	138		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									43	13
当期変動額合計			42	0	1,500	575	452	514	43	13
当期末残高	3,588	1,000	3,642	255	18,900	1,411	1,642	27,154	230	240

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、仕掛品及び原材料
総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は下記の通りであります。

建物	5～50年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。
- 5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2005年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4)リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

(5)製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理費用に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(6)株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- <ヘッジ手段> 通貨オプション、為替予約
- <ヘッジ対象> 外貨建予定仕入取引の一部

(3)ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産評価損)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上原価に含まれるたな卸資産評価損 504百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,652百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	70百万円	63百万円
短期金銭債務	1,763百万円	2,818百万円

2 保証債務

子会社の仕入債務及び借入債務について、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
国際艾歐資訊股份有限公司	1,217百万円 (外貨建1,130万米ドル)	1,585百万円 (外貨建1,435万米ドル)
ITGマーケティング株式会社	100百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12百万円	12百万円
仕入高等	22,645百万円	26,671百万円
営業取引以外の取引高	193百万円	70百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額(は戻入額)並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料手当・賞与	1,904百万円	2,112百万円
荷造運賃	1,120百万円	1,093百万円
支払手数料	773百万円	787百万円
研究開発費	1,532百万円	1,135百万円
減価償却費	447百万円	441百万円
ポイント引当金繰入額	7百万円	9百万円
製品保証引当金繰入額	12百万円	51百万円
株式給付引当金繰入額	百万円	35百万円

おおよその割合

販売費	41%	43%
一般管理費	59%	57%

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	697	697
子会社出資金	21	21
関連会社株式	44	44
計	762	762

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	125百万円	263百万円
売上値引	289	335
未払費用	162	140
減価償却限度超過額	429	398
保証修理費	190	196
役員退職慰労引当金	25	25
関係会社株式評価損	47	47
リサイクル費用引当金	96	97
製品保証引当金	8	21
その他	897	897
繰延税金資産小計	2,271	2,425
評価性引当額	438	451
繰延税金資産合計	1,832	1,973
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	99百万円	105百万円
固定資産圧縮積立金	112	111
その他有価証券評価差額金	63	94
その他	10	10
繰延税金負債合計	286	321
繰延税金資産の純額	1,546	1,652

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.5%	0.9%
均等割	0.6%	1.0%
研究開発促進税制による税額控除	4.9%	7.8%
その他	1.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	23.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,353	29	0	117	2,266	2,592
構築物	85		0	7	78	158
機械及び装置	85			14	71	36
車両運搬具	8	1		4	5	16
工具、器具及び備品	260	143	0	213	191	1,346
土地	3,651	2			3,653	
有形固定資産計	6,445	176	0	355	6,265	4,151
無形固定資産						
ソフトウェア	1,054	78	5	339	789	
電話加入権	11				11	
その他	0			0	0	
無形固定資産計	1,066	78	5	339	801	

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16		1	15
ポイント引当金	7	9	7	9
役員退職慰労引当金	83			83
リサイクル費用引当金	315	58	52	321
製品保証引当金	28	51	8	71
株式給付引当金		39		39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iodata.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月25日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月25日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日北陸財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日北陸財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年9月25日北陸財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年1月5日、2021年2月1日、2021年3月1日、2021年4月1日、北陸財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類

2020年11月12日、北陸財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)2020年11月13日、2020年11月27日、
北陸財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)(内2021年1月5日、2021年2月1日提出分)自己株券買付状況報告書の訂正報告書)2021
年2月10日、北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月22日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水雅人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・オー・データ機器の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において「商品及び製品」12,150百万円及び「原材料及び貯蔵品」3,307百万円が計上されており、合計額15,458百万円は総資産の36%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（たな卸資産評価損）に記載の通り、売上原価にたな卸資産評価損502百万円が含まれている。</p> <p>会社が属するデジタル機器関連市場では商品及び製品のライフサイクルは比較的短く、会社のたな卸資産の評価は技術革新の速さや需要などの外部環境に影響を受ける。新しい技術を用いた新製品の発売は旧製品の陳腐化と販売価格下落を助長し、たな卸資産の収益性の低下が生じる。</p> <p>会社はたな卸資産の収益性の低下について、低価法評価損と滞留品評価損を算出しているが、滞留品評価損には、直近の販売数実績と翌月以降の販売見込数に基づき保有月数を算定し、過去の販売価格の推移を参考に保有月数に応じた一定の評価減率を設定するという重要な仮定を含む。</p> <p>以上より、たな卸資産の滞留品評価損の検討が当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>たな卸資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。内部統制には、たな卸資産の評価に関連する翌月以降の販売見込数及び保有月数に応じた一定の評価減率の妥当性に係る内部統制が含まれる。</p> <p>会社の採用する評価方針を理解した上で、見積りの合理性を検証した。その検証には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方針の基礎となる翌月以降の販売見込数について、市場における需要の動向及び大型受注案件の有無を経営者及び販売計画の責任者へ質問したほか、期末日後の一定期間の販売実績と比較し、見積りの合理性を検証した。 ・評価方針の基礎となる保有月数に応じた一定の評価減率について、利用可能な外部データを参照し市場での価格変動状況を理解した上で、見積りの合理性を検証した。 <p>滞留品評価損の計上額を再計算し、正確性を検証した。</p> <p>過年度のたな卸資産の評価に使用した翌月以降の販売見込数や保有月数に応じた一定の評価減率につき、当期の実績と比較し、見積りの精度を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・オー・データ機器の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイ・オー・データ機器が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月22日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・オー・データ機器の2020年7月1日から2021年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

貸借対照表において「商品及び製品」10,808百万円及び「原材料及び貯蔵品」2,009百万円が計上されており、合計額12,818百万円は総資産の33%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（たな卸資産評価損）に記載の通り、売上原価にたな卸資産評価損504百万円が含まれている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。